

【就活ハラスメント防止の取組みと通報窓口ご案内】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した「[MS & ADインシュアランス グループ 人権基本方針](#)」に則り、人権を尊重し、人権侵害の予防・防止・是正に取り組んでいます。

当社グループでは、人種、宗教、障がい、出身地などを理由とした差別を行わないことはもちろん、就活中の皆さんに対する社員によるセクハラやパワハラは許しません。人権侵害の予防・防止・是正に関しては、下記の社内取組を徹底しておりますが、皆さんが就活中に、万が一、「ハラスメントかもしれない」と思うことがありましたら、2. に記載の通報窓口までご連絡ください。

1. 当社におけるハラスメント防止の取組み

＜採用活動に関わる社員の研修等の実施＞

採用活動を行う企業の社員は、採用プロセスに関わるうえで優越的な立場になりがちです。就活中の皆さんは、選考に不利になることを畏れて、ご自身が感じた違和感などについて我慢せざるを得ないかもしれません。そのような関係を踏まえ、採用活動を行う社員には、研修等を通じて特に次のようなことに十分留意するよう、徹底しています。

- 就活生と面会するときは、原則として第三者の目がある環境で実施する
- 面会時間は日中とし、私的なお酒の席には誘わない
- 相手の出自、家族の職業、性的指向などについてはこちらからは尋ねない。志望動機などを掘り下げの中で相手が自ら開示した場合も、その内容に踏み込むことや、情報の取り扱いに留意する。
- 連絡は社有アドレスとし、プライベートアドレスは交換しない。また社員から個人的な連絡はしない
- 就職活動中やインターンシップ中、OB 訪問等での面会やそれに係る連絡は学生の求めに応じることを基本とし、当社にとって緊急性・必要性の高い場合を除き、社員側から連絡しない など

2. 通報窓口のご案内

就活を通じ、ハラスメント等の人権侵害に遭われた、あるいはその疑いがある場合は、一人で抱え込まずに、下記の通報窓口までご連絡ください。

【通報窓口】[一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（J a C E R）](#)

- ・「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して非司法的な苦情受付プラットフォームを提供する第三者機構であり、MS & ADインシュアランスグループはJ a C E R加盟企業です。
- ・通報内容は事実関係を調査し、救済・是正措置が必要な場合は、迅速に対応します。
- ・匿名での通報も可能ですが、事実関係の把握等が困難な場合、適切な処理が行えない可能性がありますことをご了承ください。

＜**通報にあたってご安心いただきたいこと**> **公正な選考プロセスの確保と守秘義務を遵守します**
選考は、能力や経験にもとづいて公正に行い、性別、人種、宗教などの個人の特徴による差別はありません。通報に関する秘密保持や相談者・通報者の保護を徹底していますので、通報による選考プロセスへの影響もありません。

以 上